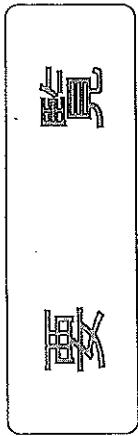


社会福祉法人あしーど



平成31年 4月 1日現在

名前	社会福祉法人あしーど
所在地	福岡県道笑町二丁目126桑本ビル1階
電話番号	0859-34-4012(代表)
ホームページ	http://www.npo-step.com/
Eメール	a-seed@sanmedia.or.jp

1. 法人のあゆみ

平成6年 7月 自立応援センターSTEP設立
介助者派遣、移送サービス、相談、情報提供、権利擁護等の事業を開始

平成8年 4月 「共同作業所あいえる舎」開設

平成10年 4月 事務所を現在地（道篠町2丁目126番地桑本ビル1F）に移転

平成11年 4月 特定非営利活動法人、認証申請
小規模作業場の名称を「テイセントーあいえる」に変更
6月 小規模作業場の名称を「自立生活センター米子」とする
特定非営利活動法人として登記
7月 自立生活センター養成研修修了

平成12年 4月 鳥取県より介護保険制度における訪問介護、居宅介護支援事業者の指定を
受けた
受訪米子体操作業所「ヘルプセンターあいえる」事業開始
7月 身体障害者（児）ホームヘルパー派遣事業開始（米子市委託）
8月 身体障害者（児）ホームヘルパー派遣事業開始（米子市委託）

平成14年 1月 米子市障害者生活支援センターに「T支援部門開設（県委託）
小規模作業場「ワーカークセンターあいえる」開設
5月 「西部圏域障害者生活支援センター」開設

平成15年 1月 「とつどり障害者就業・生活支援センター」開設（国、県委託）
4月 支援費削減による身体障害者、知的障害者、児童居宅介護事業開始
8月 支援費削減による身体障害者、児童居宅介護事業開始（米子市委託）
10月 「Tセンターアッシュ」開設

平成16年 10月 社会福祉法人あいど、設立
「ワーカークセンターあいえる」を、小規模運所授産施設化

平成17年 7月 身体障害者デイセンター、「ティセントーはみんぐ」開設
4月 「ヘルプサービスぼけっと」「自立生活センター米子」を、あいど（運営）に移管
セントーくりっく

平成18年 10月 二つのデイセンターを「はみんぐ」に統合し、「生活介護」と「自立
訓練（生活訓練）」事業開始

「障害者・Tセンターくりつく」を「くりつく」に名称変更し、「就労継続支援事業（B型）」を、「就労継続支援事業（B型）」へと名称変更。就労支援センターを、「地域生活情報センター」として、「市町村から相談支援事業を受託する」という名称変更。「市町村から相談支援事業を受託する」という名称変更。「市町村から相談支援事業を受託する」という名称変更。「市町村から相談支援事業を受託する」という名称変更。

平成19年 4月 「自立生活センター米子」を「地域生活情報センタークリーべ」に名称変更

平成20年 4月 「地域生活情報センタークリーべ」、「くりつく」の事業廃止
移行支橈、就労者就労、就労支援センターを、「地域生活情報センタークリーべ」へと名称変更。

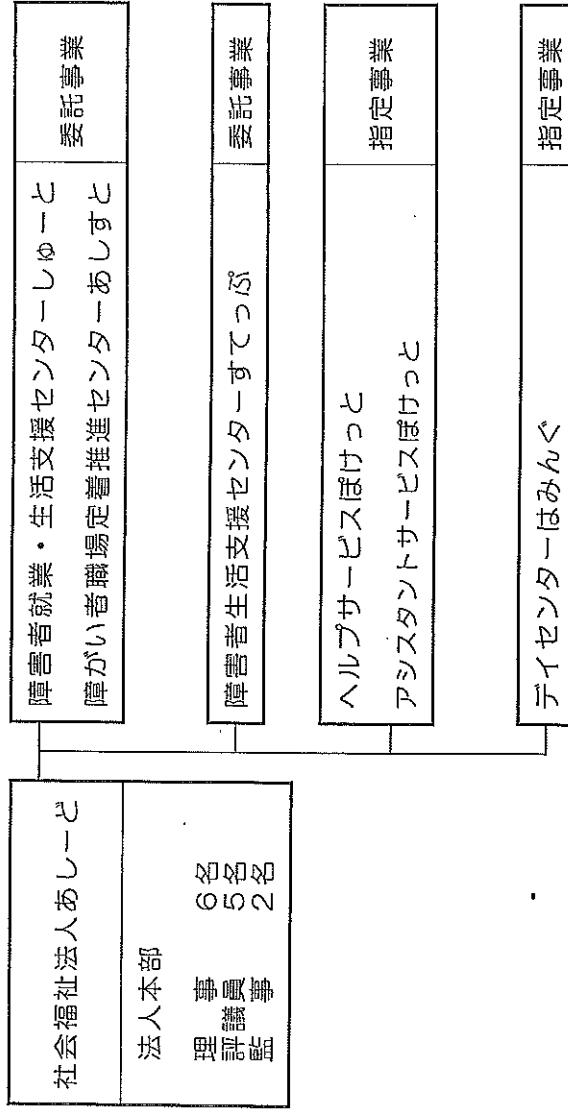
平成21年 4月 「障害者就業・生活支援センターしゅーひ」を、「あしーひ」の運営に移管

平成23年 7月 「ワークセンターあいえる」の事業を休止

平成26年 4月 「ヒットドリ障がい者職場定着推進センター」を開設

平成27年 4月 「ヒットドリ障がい者職場定着推進センター」を「障がい者職場定着推進センター」に名称変更

2. 組織図



事案序名	区分	事案内容	職員(数)	【国・県委託事業、県補助事業】
障害者就業・生活支援などの一元化	職員(1)	八口一七一ヶ、職業セミナー等、就労支援課員が連携し、障 害の児童入浴の一般就労支援を行った。基盤訓練による実地訓 練実習訓練の実施、職場実習の認定、事業主に対する 雇用管理助言等を行った。	計10名	障害者就業・生活支援などの一元化
【国・県委託事業、県補助事業】	職員(2)	三手の派遣等職員は、就労支援課員が連携して、就業のため に一手の派遣等職員と着々と連絡をしていく。このことによ り、派遣の児童入浴の職業セミナーの実施、就労支援課員の 相談支援	計5名	障効公の着職場定着推進などを一丸化
【県委託事業】	職員(2)	三手の派遣等職員は、就労支援課員が連携して、就業のため に一手の派遣等職員と着々と連絡をしていく。このことによ り、派遣の児童入浴の職業セミナーの実施、就労支援課員の 相談支援	計5名	障害者就業・生活支援などの一元化
【県西部9市町村委託事業】	職員(3)	障害者の児童入浴の在宅生活委託をより安心化、居宅介護訪問 支援員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面接等を行 う。また利用計画の作成等を行った。通所施設の紹介、訪問介 護支援センターによる利用援助者、通所施設の紹介、訪問介護 支援員(3)、介護員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面 接等を行った。また利用計画の作成等を行った。通所施設の紹 介、重複障害者の自立支援に周する相談役(中毛原)(1)、次 長(1)、介護員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面接等 を行った。重複障害者の自立支援に周する相談役(中毛原)(1)、 次長(1)、介護員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面接等 を行った。	計7名	障害者生活支援などの一元化
【県西部9市町村委託事業】	職員(4)	居宅介護支援員(5)(中毛原)(1)、次長(1)、所長(1)が利用 援助者との在宅生活委託をより安心化、居宅介護訪問支援員 支援員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面接等を行 う。また利用計画の作成等を行った。通所施設の紹介、訪問介 護支援センターによる利用援助者、通所施設の紹介、訪問介護 支援員(3)、介護員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面 接等を行った。重複障害者の自立支援に周する相談役(中毛原)(1)、 次長(1)、介護員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面接等 を行った。	計14名	「ルーチン」、「ルール」、「ルート」の三つ
【県委託事業】	職員(5)	居宅介護支援員(5)(中毛原)(1)、次長(1)、所長(1)が利用 援助者との在宅生活委託をより安心化、居宅介護訪問支援員 支援員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面接等を行 う。また利用計画の作成等を行った。通所施設の紹介、訪問介 護支援センターによる利用援助者、通所施設の紹介、訪問介護 支援員(3)、介護員(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面 接等を行った。	計20名	「ルーチン」、「ルール」、「ルート」の三つ
【指定事業】	職員(6)	障害の児童入浴の通所施設等。外出する方の工事一式の 看護師(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面接等を行 う。また入浴券一式で重複障害者の日中活動表支援(2)の 看護師(1)、次長(1)、所長(1)が利用援助者との面接等を行 う。	計23名	「ルーチン」、「ルール」、「ルート」の三つ